

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月1日

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号

【電話番号】 (03) 6387-1111

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成26年3月28日の当社の第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、三木谷浩史、國重惇史、山田善久、小林正忠、島田亨、杉原章郎、武田和徳、百野研太郎、安武弘晃、Charles B. Baxter、草野耕一、久夛良木健、Joshua G. James、吹野博志、村井純及び穂坂雅之を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、高橋洋を選任する。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	10,619,935	3,470	27,736	(注)1	可決 96.9%
第2号議案 取締役16名選任の件					
三木谷 浩史	10,255,174	361,722	34,242	(注)2	可決 93.6%
國重 惇史	10,463,105	152,035	35,993		可決 95.5%
山田 善久	10,433,386	181,754	35,993		可決 95.2%
小林 正忠	10,456,373	158,767	35,993		可決 95.4%
島田 亨	10,456,397	158,743	35,993		可決 95.4%
杉原 章郎	10,456,420	158,720	35,993		可決 95.4%
武田 和徳	10,456,431	158,709	35,993		可決 95.4%
百野 研太郎	10,461,205	153,935	35,993		可決 95.5%
安武 弘晃	10,456,356	158,784	35,993		可決 95.4%
Charles B. Baxter	10,456,256	158,884	35,993		可決 95.4%
草野 耕一	9,665,772	944,095	41,270		可決 88.2%
久夛良木 健	10,459,322	157,054	34,764		可決 95.5%
Joshua G. James	7,986,091	2,588,160	76,887		可決 72.9%
吹野 博志	10,477,990	145,414	27,736		可決 95.6%
村井 純	10,458,800	157,576	34,764		可決 95.5%
穂坂 雅之	10,468,492	148,406	34,242		可決 95.5%
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
高橋 洋	10,211,637	384,790	54,713		可決 93.2%
第4号議案 ストックオプション	9,617,657	998,988	34,492	(注)1	可決 87.8%

として新株予約権を 発行する件					
--------------------	--	--	--	--	--

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができたものの集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。